

平成25年4月8日

各位

一般社団法人フォレストック協会
理事長 石黒 路明

新規審査機関についてのお知らせ

当協会では、このたびフォレストック認定制度における審査機関として、株式会社トーマツ審査評価機構を審査機関として認めることと致しましたのでお知らせ致します。

フォレストック認定制度では、当協会が定める「森づくりにおける森林吸収源・生物多様性等評価基準」及び「フォレストック認定制度規定集」に従い、全ての対象森林について、フォレストック認定の取得時から同認定終了時に至るまでの間、当協会が適切と認める「森林認証機関」による調査・評価・算定及び、「審査機関」による審査・検証が義務付けられております。

これらの調査・評価・算定及び審査・検証業務については、同プロセスにおける正確性・論理性・専門性・中立性・第三者性等の担保が重要であることから、各種経験値や実績等を中心に本認定制度の各機関として当協会が適切と認める第三者機関のみが行える制度としております。

このたび、当協会理事会において、本認定取得要望数が大幅に増加していることも鑑み、フォレストック認定制度の審査体制の拡充等を図るため、有限責任監査法人トーマツのグループ会社である株式会社トーマツ審査評価機構について、本認定制度についての理解や適格性、審査体制、人員、実績等を確認・検証の上、新たにフォレストック認定制度における審査機関として認めることといたしました。

この結果、フォレストック認定制度において当協会が認める審査機関は以下の2社となります。

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
株式会社トーマツ審査評価機構

以上